

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数

(令和7年4月1日現在)

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、
年度当初（令和7年4月1日現在）における等級等ごとの職員について公表します。

行政職給料表（一）による給与を支給する者

職務の 級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1 級	1 主事の職務 2 定期的な業務を行う職務	47	14.7	主事（一般職）	40	47	14.7	係員
	主事（保育教諭）			6				
	主事（保健師）			1				
	主事（栄養士）							
	主事（看護師）							
2 級	1 副主任の職務 2 相当の知識及び経験を有する職務	42	13.1	副主任（一般職）	32	42	13.1	
	副主任（保育教諭）			6				
	副主任（保健師）			3				
	副主任（栄養士）			1				
	副主任（看護師）							
3 級	1 主任の職務 2 高度の知識及び経験を有する職務	67	20.9	主任（一般職）	57	67	20.9	
	主任（保育教諭）			8				
	主任（保健師）			1				
	主任（栄養士）							
	主任（看護師）			1				
4 級	1 主査の職務 2 特に高度の知識及び経験を有する職務	62	19.4	主査（一般職）	41	62	19.4	係長級
	主査（主任保育教諭）			12				
	主査（主任保健師）			6				
	主査（主任栄養士）			3				
	主査（主任看護師）							
5 級	1 室長の職務 2 支所長の職務 3 主幹の職務	67	20.9	室長	2	67	20.9	課長補佐級
	支所長			2				
	主幹			49				
	危機管理専門官			1				
	センター長			2				
	統括園長			1				
	園長			3				
	主幹保育教諭			6				
	指導主事			1				
6 級	4 支配人の職務 5 統括園長の職務 6 園長の職務	24	7.5	課長	18	24	7.5	課長級
	7 指導主事の職務			室長				
	1 課長の職務			支所長	1			
	2 困難な業務を処理する室長の職務			所長				
	3 困難な業務を処理する支所長の職務			議会事務局次長	1			
	4 所長の職務			危機管理専門官				
	5 次長の職務			防災監				
	6 防災監の職務			政策専門官				
	7 政策専門官の職務			会計管理者	1			
	8 会計管理者の職務			館長	1			
	9 館長の職務			指導主事				
10 教育に関する高度の知識及び経験を有する指導主事の職務	参事	2						
11 参事の職務								
7 級	1 部長の職務 2 危機管理監の職務 3 理事の職務 4 事務局長の職務 5 統括監の職務 6 市長政策監の職務	11	3.4	部長	7	11	3.4	部長級
	危機管理監			1				
	理事			1				
	議会事務局長			1				
	学校教育統括監			1				
	政策監							
合 計		320	100.0		320	320	100.0	

※ 等級別基準職務ごとに給料が支給されない職員（特別職、技能労務職、臨時職員等）を除いてあります。
※ 割合は小終点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。